

ドメスティック・バイオレンス(DV)は、

一人で悩まないで
まず相談を!



ドメスティック・バイオレンス(DV)とは

一般的に配偶者や恋人など、親密な関係にある人から受ける暴力をいいます。暴力には、殴る・蹴るといった身体的暴力だけでなく、無視をする・外出を禁止する・汚い言葉でののしるなどの精神的暴力、生活費を渡さない・外で働くことを妨害するなどの経済的暴力、性的暴力など、あらゆる形の暴力が含まれます。

たとえ配偶者であっても暴力は決して許されません。本市のDV相談件数は次のとおりですが、近年は複雑かつ深刻なケースが多く見受けられます。DVで悩んでいる人は、一人で悩まないで相談しましょう。

【本市のDV相談件数】

年度	窓口	電話	合計
平成25年度	22件	33件	55件
平成26年度	20件	17件	37件
平成27年度	47件	10件	57件

【DV相談窓口】※祝日を除く

- 子育て支援課 ☎(23) 7249 FAX (25) 1350
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 君津健康福祉センター(君津保健所) ☎(22) 3411
電話相談 月～金曜日 午前9時～午後5時
面接相談(要予約) 木曜日 午前9時～午後5時
- 千葉県女性サポートセンター ☎043 (206) 8002
電話相談 365日24時間対応
面接相談(要予約) 月～金曜日 午前9時～午後5時
- 千葉県男女共同参画センター
女性のための電話相談 ☎04 (7140) 8605
火～日曜日 午前9時30分～午後4時
男性のための電話相談 ☎043 (285) 0231
火・水曜日 午後4時～8時
- 警察本部「相談サポートコーナー」 ☎043 (227) 9110
電話相談 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

他にもあなたの身近にはさまざまな相談窓口があります

相談名	日時 ※祝日を除く	問い合わせ先
青少年・子育て相談(電話・Eメール)	月～金曜日 午前9時～午後4時30分 ✉ mailsoudan@kisarazu.ed.jp ※2～3日程度で返信します。	まなび支援センター ☎(25) 5000
思春期相談(要予約)	6月 第2木曜日 午前9時30分～11時30分 7月～ 第2水曜日 午前9時30分～11時30分	君津健康福祉センター(君津保健所) ☎(22) 3744
心の健康相談(要予約)	第1木曜日・第4水曜日 午後2時～4時	
育児電話相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	地域子育てセンター ゆりかもめ ☎(22) 3630
	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 土曜日 午前8時30分～正午	請西子育て支援センター ☎(30) 7320
	月～金曜日 午前9時～午後3時	ふくた保育園 子育て支援センター ☎(53) 5554
女性のための総合相談	火～日曜日 午前9時30分～午後4時	千葉県男女共同参画センター ☎04 (7140) 8605 ☎043 (285) 0231
男性のための総合相談	火・水曜日 午後4時～8時	
女性の人権ホットライン	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	千葉地方法務局 ☎043 (247) 9922

男女共同参画社会の実現をめざして

DUET デュエット

男女共同参画情報紙

Vol. 24

平成28年6月1日発行/木更津市 企画部企画課 男女共同参画・国際担当 ☎(23) 7485 FAX (25) 0282

男女共同参画週間講演会 第1回男女共同参画フォーラム

ワーク・ライフ・バランスを考える

～自分の暮らしも
親の介護も大切に～



DUET

× 太田 差恵子



もし、親が倒れたら仕事をどうしますか?働きながら親を見る必要に迫られるケースが増えてきました。仕事を辞めたからといって必ずしもスムーズな介護ができるわけではありません。しかし、発想を転換すればうまく両立を図ることができるはず。そのポイントをお伝えします。

日時 6月26日(日) 午後1時30分～3時30分
場所 市民総合福祉会館 市民ホール
講師 太田 差恵子 さん(介護・暮らしジャーナリスト、NPO法人パオッコ理事長)
申込方法 6月23日(木)までに氏名(ふりがな)・電話番号(ファクス番号)を電話・ファクスまたはEメールで申し込み(電話以外の方法は「男女共同参画フォーラム参加希望」と明記)。
※2歳から就学前の子どもの保育を希望する人は、6月16日(木)までに申し込み。
☎企画課 ☎(23) 7485 FAX (25) 0282 ✉ kikaku@city.kisarazu.lg.jp

講師プロフィール

京都市生まれ。20年以上にわたる取材活動より得た豊富な事例を基に「遠距離介護」「仕事と介護の両立」といった視点で新聞・テレビなどのメディアを通して情報を発信する。企業・組合・行政での講演実績も多数。主な著書に「親が倒れた!親の入院・介護ですぐやること・考えること・お金のこと」(翔泳社)「遠距離介護」(岩波書店)など。



男女共同参画

6月23日～29日「男女共同参画週間」

平成28年度キャッチフレーズ

意識をカイカク。
男女でサンカク。
社会をヘンカク。

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が制定されたことを記念して、毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」と定められています。

ワーク・ライフ・バランス=仕事と生活の調和とは

自分自身の「仕事」と、子育てや親の介護、地域活動や自己啓発などの「仕事以外の生活」の調和がとれ、充実している状態です。しかし、望ましい調和は人によって違いがあり、また青年期・子育て期・中高年期といった段階でも変化します。まずは自分の現在の最良のバランスを見極めそこから働き方を見直すことで、心身ともに充実した生活を送ることができ、ひいては社会の生産性の維持や持続的な発展にもつながります。皆さんも自らの仕事と生活の調和の在り方を考えてみましょう。



男女共同参画推進委員会 委員募集

男女共同参画の促進に関して市長の諮問に応じ、調査・審議を行うとともに、その実施について建議します。
第1回会議は7月中旬に開催を予定しています。
任期 7月1日～平成30年6月30日(2年間)
対象・人数 市内在住で20歳以上の人・4人
応募方法 6月15日(水)までに必要事項を記入した所定の様式と「私が目指す男女共同参画社会」をテーマとする作文(800字程度)を郵送(当日消印有効)または持参(土・日曜日を除く)。
※様式は企画課窓口で配布します。(市ホームページからダウンロードもできます)
☎☎ 〒292-8501 富士見1-2-1 駅前庁舎 企画課 ☎(23) 7485 FAX (25) 0282